

令和4年度

一宮町農作業別標準労働賃金並びに機械による標準作業料金額

下記のとおり標準額を定めたので、お知らせいたします。

一宮町農業委員会
会長 峰 島 誠

区 分	金 額	備 考
田 作 業	7,800円	(1)1日当りの賃金である 但し、実労働時間は8時間とする
畑 作 業	7,600円	(2)賄料は含まない (3)畑作業は施設園芸、果樹、花卉等の畑も含む。
ト ラ ク タ ー	水田・畑耕起	6,300円 10a 当り トラクター付料金
	代 か き	6,600円 10a 当り トラクター付料金 2回かけ
	畔 塗 り	3,800円 100m 当り トラクター付料金 《片側》
田 植 機 植 付	8,200円	10a 当り トラクター付料金 苗費は含まない
コ ン バ イ ン 刈 取 脱 穀	18,000円	10a 当り トラクター付料金
乾 燥 及 び も み す り	2,900円	1 俵当り
も み す り	640円	1 俵当り
育 苗	硬化苗 830円 緑化苗 480円	1 箱当り 運搬費は含まない
肥 料 散 布	1,800円	10a 当り 肥料代は含まない

○期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

上記料金はあくまでも目安です。耕地の条件が異なりますので、双方で協議のうえ決定して下さい。